

# 環境物品等の調達の推進を図るための方針

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。）第7条第1項の規定に基づき、令和3年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

## 1. 特定調達物品等の令和3年度における調達の目標

令和3年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和3年2月19日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

また、基本方針に規定された配慮事項についても、調達の推進に当たってできる限り配慮するよう努めることとする。

ア. 紙類・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（各品目の当該年度の調達重量（kg）に占める、基準を満たす物品の重量（kg）の割合を100%とする）。

情報用紙（コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラーフィンガー用塗工紙）

印刷用紙（塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙）

衛生用紙（トイレットペーパー、ティッシュペーパー）

イ. 文具類・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（各品目の当該年度の調達総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を100%とする）。

シャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン、マーキングペン、鉛筆、スタンプ台、朱肉、印章セット、印箱、公印、ゴム印、回転ゴム印、定規、トレー、消しゴム、ステープラー、ステープラー針リムーバー、連射式クリップ（本体）、事務用修正具（テープ）、事務用修正具（液状）、クラフトテープ、粘着テープ（布粘着）、両面粘着液テープ、製本テープ、ブックスタンド、ペンスタンド、クリップケース、はさみ、マグネット（玉）、マグネット（バー）、テープカッター、パンチ（手動）、モルトケース（紙めくり用スポンジケース）、紙めくりクリーム、鉛筆削（手動）、OAクリーナー（ウエットタイプ）、OAクリ

ーナー（液タイプ）、ダストブロワー、レターケース、メディアケース、マウスパッド、OA フィルター（枠あり）、丸刃式紙裁断機、カッターナイフ、カッティングマット、デスクマット、OHP フィルム、鉛筆、絵の具、墨汁、のり（液状）（補充用を含む。）のり（澱粉のり）（補充用を含む。）、のり（固形）、のり（テープ）、ファイル、バインダー、ファイリング用品、アルバム、つづりひも、カードケース、事務用封筒（紙製）、窓付き封筒（紙製）、けい紙、起案用紙、ノート、パンチラベル、タックラベル、インデックス、付箋紙、付箋フィルム、黒板拭き、ホワイトボード用イレーザー、額縁、ごみ箱、リサイクルボックス、缶・ボトルつぶし機（手動）、名札（机上用）、名札（衣服取付型・首下げ型）、鍵かけ（フックを含む。）、チョーク、グラウンド用白線、梱包用バンド

ウ．オフィス家具等・・・調達を実施する場合は、調達目標は 100 % とする（各品目の当該年度の調達総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を 100 % とする）。

いす、机、棚、収納用什器（棚以外）、ローパーテーション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード

エ．OA 機器・・・令和 2 年度に購入する物品及び新規に賃貸借を行うものについては、調達目標は 100 % とする（各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数又は個数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数又は個数）の割合を 100 % とする）。

コピー機等（コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機）、電子計算機、プリンタ等（プリンタ、プリンタ／ファクシミリ兼用機）、ファクシミリ、スキヤナ、磁気ディスク装置、ディスプレイ、シュレッダー、デジタル印刷機、記録用メディア、一次電池又は小形充電式電池、電子式卓上計算機、トナーカートリッジ、インクカートリッジ、掛時計、プロジェクタ

オ．移動電話・・・調達を実施する場合は、調達目標は 100 % とする（各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数）の割合を 100 % とする）。

携帯電話、PHS、スマートフォン

カ．家電製品

1) 電気冷蔵庫等（電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫）

・・・調達を実施する場合は、調達目標は 100 % とする。（各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める基準値 1 の基準を満たす物品の数量（台数）の割合を 100 % とする。）

2) テレビジョン受信機、電気便座、電子レンジ

・・・調達を実施する場合は、調達目標は 100 % とする（各品目の当該年度

の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数）の割合を100%とする）。

キ. エアコンディショナー等

1) エアコンディショナー

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。（家庭用エアコンディショナーにあっては、各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める基準を満たす物品の数量（台数）の割合を100%とする。業務用エアコンディショナーにあっては、各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める基準値1の基準を満たす物品の数量（台数）の割合を100%とする。）

2) ガスヒートポンプ式冷暖房機、ストーブ

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。（各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数）の割合を100%とする）。

ク. 温水器等・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数）の割合を100%とする）。

ヒートポンプ式電気給湯器、ガス温水機器、石油温水機器、ガス調理機器

ケ. 照明

1) LED 照明器具、LED を光源とした内照式表示灯

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準1の基準を満たす物品の数量（台数）の割合を100%とする）。

2) 蛍光ランプ、電球形状ランプ

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（各品目の当該年度における調達総量（本数又は個数）に占める基準を満たす物品の数量（本数又は個数）の割合を100%とする）。

コ. 自動車等

1) 自動車（乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ）

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準1の基準を満たす物品の数量（台数）の割合を100%とする）。

2) タイヤ

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（各品目の当該年度の

調達総量（本数）に占める、基準を満たす物品の数量（本数）の割合を100%とする）。

3) エンジン油（2サイクルエンジン油）

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（各品目の当該年度の調達総量（リットル）に占める、基準を満たす物品の数量（リットル）の割合を100%とする）。

サ. 消火器・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（各品目の当該年度の調達総量（本数）に占める、基準を満たす物品の数量（本数）の割合を100%とする）。

シ. 制服・作業服・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度におけるポリエスチル繊維、又は植物を原料とする合成繊維を使用した制服及び作業服の調達数量（着数又は点数）に占める、基準を満たす物品の数量（着数又は点数）の割合を100%とする）。

制服、作業服、帽子、靴

ス. インテリア・寝装寝具

1) カーテン、布製ブラインド、金属製ブラインド

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度におけるポリエスチル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用したカーテン又は布製ブラインド、及び金属製ブラインドの調達数量（枚数又は点数）に占める、基準を満たす物品の数量（枚数又は点数）の割合を100%とする）。

2) タフティッドカーペット、タイルカーペット、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（各品目の当該年度の調達総量（m<sup>2</sup>）に占める、基準を満たす物品の数量（m<sup>2</sup>）の割合を100%とする）。

3) 毛布

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度におけるポリエスチル繊維を使用している毛布の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（枚数）に占める、基準を満たす物品の数量（枚数）の割合を100%とする）。

4) ふとん

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度におけるポリエスチル繊維を使用しているふとんの調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（枚数）に占める、基準を満たす物品の数量（枚数）の割合を100%とする）。

### 5) ベットフレーム、マットレス

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度におけるベッドフレーム、マットレス及びこれらを一体としたベッドの調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を100%とする）。

セ. 作業手袋・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度の調達総量（双）に占める、基準を満たす物品の総量（双）の割合を100%とする）。

### ソ. その他の繊維製品

#### 1) 集会用テント、ブルーシート

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度におけるポリエスチル繊維を使用している集会用テント又はポリエチレン繊維を使用しているブルーシートの調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を100%とする）。

#### 2) 防球ネット

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度におけるポリエスチル繊維、ポリエチレン繊維、又は植物を原料とする合成繊維を使用している防球ネットの調達総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を100%とする）。

#### 3) 旗・のぼり・幕類

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度におけるポリエスチル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用している旗、のぼり及び幕の調達総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を100%とする）。

#### 4) モップ

・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を100%とする）。

### タ. 設備

1) 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、燃料電池、エネルギー管理システム、生ゴミ処理機  
・・・調達の予定はない。

2) 日射調整フィルム・・・調達を実施する場合は、調達目標は100%とする（当該年度の各項目の総調面積（m<sup>2</sup>）に占める、基準を満たす物品の面積（m<sup>2</sup>）の割合を100%とする）

- 3 ) 節水機器・・・調達を実施する場合は、調達目標は 100 %とする（当該年度の各項目の総調達量（本数又は個数）に占める、基準を満たす物品の総量（本数又は個数）の割合を 100 %とする）。
- 4 ) テレワーク用ライセンス、WEB 会議システム  
・・・調達の予定はない。
- チ. 災害備蓄用品・・・調達を実施する場合は、調達目標は 100 %とする（当該年度の各品目の総調達数量（本数又は個数）に占める、基準を満たす物品の数量（本数又は個数）の割合を 100 %とする）。  
災害備蓄用飲料水、アルファ化米、保存パン、乾パン、レトルト食品等、栄養調整食品、フリーズドライ食品、毛布、作業用手袋、テント、ブルーシート、一時電池、非常用携帯燃料、携帯発電機、非常用携帯電源
- ツ. 公共工事  
公共工事の中で、基本方針に位置づけられた資材、建設機械を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。
- テ. 役務
- 1 ) 省エネルギー診断、食堂、自動車専用タイヤ更生、蛍光灯機能提供業務、庁舎等において営業を行う小売業務  
・・・調達の予定はない。
- 2 ) 印刷、自動車整備、建物管理等（建物管理、植栽管理、清掃、機密文書処理、害虫防除）、輸配送、旅客輸送、蛍光灯機能提供業務、建物等において営業を行う小売業務、クリーニング、飲料自動販売機設置、引越輸送、印刷機能等提供業務  
・・・調達を実施する場合は、調達目標は 100 %とする。
- ト. ごみ袋等・・・調達を実施する場合は、調達目標は 100 %とする（当該年度のプラスチック製ごみ袋の調達数量（枚数）に占める基準を満たす物品の数量（枚数）の割合を 100 %とする）。
- 2 . 特定調達物品等以外の令和 3 年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標
- ア. 特定調達物品等以外の環境物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努める、
- イ. OA 機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを調達するように努める。
- 3 . その他環境物品等の調達の推進に関する事項
- ア. 機器類等は、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- イ. 調達する品目に応じて、エコマーク、エコリーフ等の環境ラベルの情報を活用す

ることにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。

- ウ. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかける。